

平成30年度事業計画

I. 造園建設業を取り巻く状況と対応方向

(1) 造園建設業を取り巻く状況と課題

造園建設業界を取り巻く状況は、日造協が長年にわたって取組んできた要望・提言活動が実を結び、「担い手3法」を契機に労務費単価の改善やダンピング対策の強化措置等による受注環境の改善が進み、また公共事業費の維持・確保も図られるようになり、ここ数年間で大きく変化した。

しかし、依然として事業量確保の将来見通しが不透明な局面が続き、また技術・技能者の高齢化、若年入職者の減少と新規入職者の離職により技術・技能の承継が困難になる等の構造的な問題が顕在化しており、これらへの対応が喫緊の課題となっている。

(2) 諸課題への対応方向

このような中、私たちは、時代を先取りし、担い手の育成・確保や造園力（ゆるぎない技術力・洗練された文化力・豊かな創造力）の向上に力を注ぎ、また「造園」の社会認知度の向上の取組みや造園力の発揮機会の拡大・受注環境の改善等の要望・提言活動の展開を図りつつ、国民の要望に的確に応え、人と自然が共生する緑豊かな持続可能な社会の形成に貢献し、次世代に継承する社会的使命を果たす必要がある。

とりわけ、担い手の育成・確保に向けては、若手入職者をはじめ誰もが安心して健康に働くことができる環境の形成を目指し、法定福利費の確保・社会保険等の加入促進、建設業における「働き方改革」に対応した長時間労働の是正、週休2日の推進、女性活躍環境の構築、適正な賃金の確保、安全衛生の徹底等により雇用環境の改善に精力的に取り組む必要がある。

造園力の向上に向けては、将来に目を転じ、少子・高齢化、国土強靱化、国際化、高度情報化、生物多様性の主流化など経済社会の潮流の変化や都市公園整備・管理への民間参入機会の拡大等を図る都市公園法等の改正、スポーツ振興、観光振興、地域創生などの政策動向を新たな視点で捉え、中長期的な視点に立って、以下の事項に関わる共通ツールの企画・開発や技術の標準化等を推進し、造園建設業の明るい未来を切開く基盤の構築を図る必要がある。

- 「地域維持の担い手」として
他の建設業種にはない業態や技術の特性を活かした災害復旧・復興支援活動の推進
- 「緑の創造・維持・再生の担い手」として
公園・緑地や道路緑地などの効率的な整備・管理・運営への対応力の強化
- 「伝統的文化の継承の担い手」として
インバウンドの促進に向けた海外日本庭園の保全再生の支援

また、東日本大震災復興事業における緑の再生の加速化、熊本地震災害復興事業の推進、国土強靱化政策による防災・減災対策の実施、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック開催会場の整備、国際園芸博覧会の誘致支援や全国都市緑化フェアの開催支援、観光立国として外国人観光客にとって魅力ある日本の四季の豊かさ活かした「おもてなし」環境の整備等に造園建設業界の英知と造園力を結集し、取り組んで行く必要がある。

(3)平成30年度事業の実施方針

平成30年度の事業に当たっては、諸課題への対応方向を踏まえ、以下の事項に重点を置いて取り組む。

- 担い手の育成・確保、働き方改革への対応
- 造園力の発揮機会の拡大
- 資格制度の実施と各種資格の取得の促進
- 安全衛生対策の推進
- 国際交流・協力の推進
- 東日本大震災復興事業・熊本地震災害復興事業等への支援
- 会員拡大プロジェクトの推進

この場合、「第3次財政・運営中期計画」（平成30年3月30日理事会承認予定）に沿って財政・事業・組織運営を図る。

II. 平成30年度事業計画

第1 主要な会務の実施

総会・理事会の決議等に基づき、財政基盤の強化、総支部・支部の役割分担の一層の徹底・連携等による効率的・効果的な事業・組織運営に取り組む。

1. 総会

- ・本会の諸事業の遂行のため、次のとおり通常総会を開催する。
○6月22日(金)14:30～ 於：グランドアーク半蔵門

2. 理事会

- ・本会の諸事業の円滑な推進のため、次のとおり理事会を開催する。
○通常理事会：第1回 5月29日(火)15:00～ 於：都市計画会館(千代田区)
第2回 3月末(日時・場所は未定)
○臨時理事会：必要に応じて開催

3. 総支部長・支部長合同会議

- ・本部・総支部・支部の連携のもとに諸事業を効率的・効果的に実施するため、以下のとおり全国都市緑化フェア開催期間中に総支部長・支部長合同会議を開催する。
○10月4日(木)15:00～ 於：ホテルかめ福(山口市)

4. 会員拡大プロジェクトの推進

- ・会員拡大プロジェクトの推進のため、地域リーダーズ活動との連携等を図り、会員拡大に取り組む。

第2 造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化及び造園業の経営の改善に関する調査研究

1. 造園施工技術、造園工事の安全対策の検討

- ・実践的な資料として移植、石組み、配植技法等を取りまとめ、会員及び関係機関に配布する。
- ・造園工事施工に係る工事仕様書等の改善に関する検討を行い、その成果を取りまとめ、会員及び発注機関に配布する。
- ・造園工事業の事故、労働災害の実態調査を行い、施工環境の安全衛生向上に資する資料としてとりまとめる。
- ・「造園安全作業のしおり」「造園安全衛生管理の手引き」の内容について適宜見直し

を行い、広く活用されるよう公開する。

- ・高所安全機材・技術の先進的な事例や造園作業用製品、工法等の収集を図る。
- ・また、造園工事（街路樹剪定作業等）における新しい安全基準の研究（北陸、富山）を行う。

2. 植栽基盤技術、植栽育成管理技術、造園関連資材の品質基準等の検討

- ・植栽基盤整備における調査、診断、改良提案等に役立つ資料をとりまとめる。
- ・造園技術を活用した低影響開発手法の資料等のとりまとめ、技術者育成等の検討を行う。
- ・また、日本海版植栽基盤工事マニュアル発刊の検討（東北）、植栽基盤調査診断業務（関東・甲信）、土壌改良の効果、植栽樹木及び広葉樹等の生育状況の観察（千葉）、植栽基盤診断の調査研究（神奈川）、育成樹木評価鑑定（中部）、育成樹木鑑定（近畿）、立木調査（中国）等を実施する。

3. 街路樹剪定等に関する調査研究

- ・街路樹に関する情報を海外の情報を含めて調査、蓄積、整理する。
- ・また、道路緑化における街路樹の調査研究（北海道）、国道及び県道のモデル路線の街路樹管理状況のデータ収集（埼玉）、樹冠拡大のための剪定計画作成（東京）、街路樹剪定技術の調査研究（神奈川）、街路樹の現状調査診断（三重、京都）、街路樹管理先進地調査（福井）、街路樹の樹形、剪定技術の評価基準調査研究（兵庫）、街路樹見本剪定指導員監修（広島）、街路樹の腐朽診断活動（高知）、街路樹モデル事業のモニタリング調査（九州、福岡）等を行う。

4. 会員の実態調査

- ・造園建設業界の実態を把握するため、会員実態調査等を行い、会員及び関係機関へ配布する。
- ・国土交通省、経済産業省等が実施する各種統計・調査に協力し、造園建設業の経営実態等に係わる資料を提出する。

5. 社会保険等加入促進、若年入職者の確保策の検討

- ・企業単位・労働者単位の社会保険等加入状況を把握し、建設業社会保険推進連絡協議会への報告、造園建設業界全体の社会保険等の加入促進策の立案に取り組む。
- ・全国高等学校造園教育研究協議会との包括協定に基づき、効果的なインターシップの実施について検討する。

6. 日造協活動の戦略的展開に関する調査研究

- ・新たな課題に対応した日造協活動の戦略的展開の方向性に関する調査研究を行う。
- ・また、先住民族の歴史・文化を活かした国営公園の誘導のための調査研究（北海道）、校庭芝生化に係わる調査研究（群馬、山梨）、防草対策調査研究（群馬、北陸、新潟）、公園リニューアルの調査研究（山梨）、景観整備機構指定団体としての景観調査研究及び計画策定（静岡）、造園緑化に資する調査研究（岐阜）、造園緑化事業の促進についての調査研究（和歌山）、全国都市緑化フェア開催に向けての協力・支援（広島、鳥取、山口）、環境問題等に関する調査研究（徳島）、地球温暖化防止に寄与する緑の効用研究（佐賀）、景観形成促進機構指定を目指し良好な景観形成に関する調査研究（宮崎）等を行う。

第3 公園緑地、道路、河川、住宅、工場、学校等の緑化行政に対する協力

1. 公園緑地、学校等の緑化行政に対する協力

- ・「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会、春季における都市緑化推進運動、全国都市緑化フェア、都市緑化月間、まちづくり月間等の全国的な行事に協力する。
- ・また、「第35回全国都市緑化やまぐちフェア」への参加に取り組むとともに、都道府県、市町村等が主催する各種緑化推進イベント等に協力する。

第4 造園技術に関する国際交流及び協力の促進

1. 国際園芸家協会(AIPH)の活動への参加

- ・国際園芸家協会(A I P H)の日本代表会員として、総会、スプリング・ミーティング等へ出席する。
- ・国際的に緑を活かした都市づくりを進めるGreen City活動に賛同し、情報の収集と発信に努める。

2. 造園関係の国際機関、団体との交流

- ・造園関係の国際機関、団体との交流を図り、日本の造園建設業の周知・向上と造園技術の活用を図る。
- ・また、海外造園業界との交流会（大阪）、田内千鶴子（尹千鶴子）生誕地記念碑公園、剪定、除草、清掃活動（高知）等を行う。

3. 海外の日本庭園の保全再生等への支援・協力

- ・海外の日本庭園の保全再生、修復への支援・協力を行う。
- ・「日本庭園文化」のユネスコ世界無形文化遺産登録に向け情報の収集等を行う。

4. 海外の最新情報の収集・発信

- ・海外の日本庭園の適正な維持管理を目的とした海外組織との連携策の検討を行う。
- ・海外への事業進出、海外事業の受入など実務に役立つ造園緑化関連情報の収集と発信に取り組む。
- ・海外の街路樹管理手法等の情報の収集と共有化等を行う。

5. 海外視察研修ツアーの実施等

- ・海外の日本庭園、造園空間の整備、管理状況等の視察研修ツアーを実施する。
- ・また、2018台中世界花卉博覧会の視察（近畿、福井）等を実施する。

6. 国際園芸博覧会開催への支援・協力

- ・2019北京国際園芸博覧会における日本国政府出展への支援・協力を行う。
- ・国内の国際園芸博覧会開催計画等への情報提供や開催実現にむけた協力を行う。

第5 造園業に関する情報、資料の収集、提供

1. 技術・技能の向上、経営の改善等に向けた情報提供

- ・会員の必要とする技術情報を的確に提供するためのシステムの適切な運用を行う。
- ・造園CPD制度の活用のため、造園CPD協議会の構成団体として、制度の普及、造園CPD会員の募集、実施方法・実施記録登録証明書等に関する情報の提供を行う。
- ・造園CPD認定プログラムの企画・実施等により第一線で活躍する造園技術者のCPD単位取得機会の増大を図る。

2. 造園技術フォーラム等による技術情報の共有化

- ・全国都市緑化フェア会場である山口で「造園技術フォーラム」を10月3日（水）に開催し、各種造園関連技術の蓄積と技術者相互の情報共有化を図る。
- ・（公社）日本造園学会との包括協定に基づく協力により、造園・環境分野におけるより高い次元からの社会貢献、人材育成に努める。
- ・造園技術、関連資機材、施工技術、法令、入札契約制度、施策等に関する情報を積極的に収集し、わかりやすい形で発信する。
- ・造園関連資材である「みどりの発生材リサイクル ガイドライン（案）」の普及啓発を行う。

3. 安全衛生対策の推進

- ・安全衛生管理推進本部を中心に、労働災害、第三者への危害等による事故等の防止活動に取り組む。また、労働安全衛生法令改正に合わせ情報の発信、適切な対応の推進を図る。
- ・安全週間、労働安全衛生週間の周知・啓発ポスターを作成し会員に配布する。
- ・労働安全衛生に関する各種研修会・講習会情報をメール又はFAXにより提供する。
- ・労働安全衛生法に基づく職長教育講師を養成し、職長・安全衛生教育を実施する。
- ・労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規程に基づく「ロープ高所作業特別教育」の指導者を養成し、特別教育を実施する。
- ・造園工事の特性に適した安全対策等を取りまとめた「造園安全作業のしおり」「造園安全衛生管理の手引き」「足場の設置が困難な剪定作業標準マニュアル（案）」の普及による安全教育の推進を図る。
- ・ツリーライダー（造園用胴ベルト型安全带）の普及を図る。
- ・また、安全パトロールの実施（青森、神奈川、静岡、熊本）、安全講習会の実施（秋田、三重、島根、高知、九州、長崎）、高所安全機材、技術の取得講習会（群馬）、ロープ高所作業特別教育の開催（群馬）、震災対策訓練（神奈川）、安全大会の実施（愛媛、鹿児島）等を行う。

4. 行政情報等の提供

- ・会員の事業活動に直結する国の行政情報等をメールニュースとして配信する。
- ・日造協HP上の会員サイトを通じて、委員会活動等の情報等を提供する。

5. 会員名簿の発行

- ・電子媒体による会員名簿の発行を行う。

第6 関係行政庁その他関係機関への政策提言、建議、要望等

1. 要望・提言活動

- ・造園工事の内容・事例の周知・提言活動を適宜実施する。
- ・造園関係事業予算の確保・拡大に関わる要望・提言活動を展開する。
- ・都市公園の更新・改修工事、道路緑地管理工事や自然環境共生工事の「造園発注」、日造協の資格制度の活用等の要望・提言活動を本部・総支部・支部が一体となって組織的・定期的に展開する。
- ・造園建設業の特性を活かした防災協定の締結促進に関わる要望・提言活動を展開する。
- ・東日本大震災復興事業や熊本地震災害復興事業の加速化に対応し、造園建設業の活用に関する各方面への啓発、要望を行う。
- ・発注関係事務の適切な執行に関する諸事項に係る要望・提言活動を展開する。

- ・造園工事に携わる現場労働者の処遇改善及び雇用する企業の経営基盤強化にもつながる、造園工事の仕様書、歩掛、労務費、市場単価についての調査研究に基づく改善提案等を行う。
- ・また、全国都市緑化フェア開催に向けて、行政機関への要望を実施する。(埼玉、山梨)

2. 行政との意見交換会

- ・安心・安全で緑豊かな美しい国土づくりに向けて、造園建設業が貢献できる機会拡大と造園建設業の実態の認識を高めるため、行政機関との意見交換会を開催する。
- ・造園工事施工に係る工事仕様書等の改善に関する関係機関等との意見交換会を開催する。

第7 造園技術者及び技能者の養成、資格の認定並びに研究会、講習会等の開催

1. 技能五輪大会等への参加、協力

- ・運営委員・競技委員を派遣し、若年層や市民に対して造園のものづくりの素晴らしさや興味の喚起に努める。

2. 第45回全国造園デザインコンクールの実施

- ・若手造園人やこれから造園分野に進もうとする学生・生徒の育成、デザイン・設計技術、表現手法の向上を図るため、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、全国高等学校造園教育研究協議会との共催で実施する。
- ・コンクールを通じ造園の担い手の育成を図るため、入選校に賞状、記念品等を持参し高校とコミュニケーションづくりの交流を行う。
- ・入選作品は、(公社)日本造園学会全国大会等で展示を行うとともに、若者の技術力のアピールとコンクールのPRを行い、幅広い応募の拡大に努める。
- ・デザインコンクールデジタルアーカイブの蓄積を継続し、ホームページで公開する。
- ・全国高等学校造園教育研究協議会との包括協定に基づき「全国造園デザインコンクール」への審査員派遣と運営に関する連携・協力を図る。

3. 担い手の育成・確保のための行動計画の推進

- ・「日造協・担い手の育成・確保のための行動計画」の着実な推進を図る。
- ・働き方改革等に対応し、長時間労働の是正、週休2日制の推進を図る。
- ・女性の積極的な活用雇用促進を図るため、女性の担い手を対象とした造園の魅力を体験する勉強会を行う。
- ・全国の造園建設業の若手経営者、後継者、経営幹部候補者の相互コミュニケーションを深め、将来の造園建設業の全国的な活性化を推進するための地域リーダーズ活動に取り組む。
- ・造園建設業界全体の社会保険等の加入促進、法定福利費の内訳を明示する標準見積書の活用による法定福利費の確保等をはじめ「担い手3法」の趣旨、日造協・担い手の育成・確保行動計画等の周知・徹底を図るため、説明会を開催する。
- ・植栽、緑地育成に関わる中核的技術者の育成を図るため、会員を対象とする「(仮称)公園・緑地樹木管理士」研修会講師の養成等の準備体制の整備を行い、研修会を開催する。
- ・「造園施工に携わる技術者を対象とした人材育成研修会」の実施、講師の養成等を進める。
- ・全国高等学校造園教育研究協議会との「高等学校における造園教育や人材育成を行うための包括協定」に基づき、高等学校で行う造園教育を円滑に進めるための『造

園安全作業のテキスト』の作成を行う。

- ・また、高校生に対するインターンシップ等の実施、若手経営者・女性技能者、技術者の講習会（茨城）、県内園芸課在籍高校生を対象としたインターンシップの受入企業の紹介（佐賀）等を行う。

4. 造園技術に関する資格認定事業

- ・より専門性の高い造園技術者を育成し、造園工事施工管理技術、植物育成・管理技術、植栽基盤整備技術の向上を図るため、「街路樹剪定士」「植栽基盤診断士」「登録造園基幹技能者」に関わる資格の研修会、認定試験、登録認定、更新手続きを実施する。
- ・公的資格等に関わる「造園施工管理技士受験対策講習会」、「職長・安全衛生責任者教育講習会」を実施する。
- ・資格認定、講習会等に関連する資料の作成・図書を刊行する。
- ・資格制度や講習会の安定運営を図るため、講師等の養成を計画的に実施するとともに事務の安定化、効率化を検討・推進する。
- ・資格制度「(仮称) 公園・緑地樹木管理士」の構築に向け、資格制度の検討及び講師等の養成を行う。

5. 研修会等の開催

- ・会員に造園技術習得、経営改善及び技能講習等の各種研修会・講習会情報をメール又はFAXにより提供する。
- ・総支部・支部開催の講習会等への講師の派遣を行う。
- ・技術者、技能者の育成・確保を図るため、行政職員に対する街路樹見本剪定研修会（神奈川）、都市緑化技術研修会（静岡）、若者への造園業のPR方法の研究（石川）、土壌調査等の研修会（京都）、街路樹管理研修等の行政機関への講師派遣（大阪）等を行う。
- ・会員企業に所属する技術者等の資格取得推進、技術力向上のための技術研修・講習会（青森、山形、東京、神奈川、山梨、富山、中部、三重、京都、広島、四国、徳島、香川、高知、愛媛、九州、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、）、経営研修会（関東・甲信、東京）、担い手3法と人材育成の確保、社会保険未加入対策研修会等の開催（岐阜）、公園・庭園等の現地研修会の開催（北陸）、景観視察研修（静岡）、庭園・最新緑化技術研修会の開催（愛知）、庭造り講習会への人的支援（岡山）、コンプライアンス研修会（高知）等の各種研修会、講習会を開催する。

6. 会員のための福利厚生事業及び会員支援事業

- ・日造協団体保険制度の更なる普及を図る。
- ・労働災害、工事中における対人・対物事故に係る賠償リスクに対応できるよう、政府労災上乗せ補償制度、使用者賠償責任補償制度、第三者賠償責任補償制度、工事対象物補償制度を会員に紹介する。
- ・火災保険特約サービス（火災等による被害軽減を図る植栽の設置等）の提供に係わる会員企業の紹介等を実施する。

第8 造園・環境緑化に関する普及啓発及び広報活動並びに機関紙、図書の刊行

1. 全国造園フェスティバル等の開催

- ・行政、市民や若年入職希望者等に対し、造園の技術と感性をアピールすることによって、造園建設業の理解を深めるため、「全国造園フェスティバル」を開催する。
- ・また、街路樹フォトコンテストの実施（神奈川、山梨）、「芝の日」推進事業の実施、

「街路樹の日」推進大会の開催（長野）、緑のキャンペーン活動（佐賀）、等を行う。

2. 機関紙の発行等

- ・「日造協ニュース」を毎月発行し、会員に最新の情報等を提供するとともに、関係官公庁等に造園建設業界の活動等を周知するために広く配付する。
- ・会員へは紙媒体を奇数月、電子媒体を偶数月に配布するとともに、電子媒体の特性を活かし情報の充実を図る。
- ・日造協の活動について広く周知するために概要パンフレット等を配布する。

3. 図書の刊行

- ・植栽基盤整備、街路樹剪定、造園安全衛生管理、造園安全作業等の造園に関する図書を刊行する。

4. メールニュースの配信

- ・毎月1日、15日に会員宛に最新の情報等をメール提供する。

第9 その他本会の目的を達成するために必要な事業

1. 社会貢献活動への取り組み

- ・国が進める地球温暖化の防止のための国民運動等の各種行催事への協力を行う。
- ・また、河川等周辺地域の清掃ボランティア活動（青森）、「花・緑」関係の奉仕活動（岩手）、復興祈念公園等の植栽ボランティア活動（宮城）、公共施設空間の花壇づくり（茨城）、希望市町村へのゴーヤ苗の寄贈（千葉）、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催への協力（東京）、きづかいの森事業（山梨）、国道のボランティア・サポート活動（北陸、新潟）、さくら道ネイチャーラン記念植樹（岐阜）、六甲山の森林保全と市民との関わる支援活動、「県民まちなみ緑化事業」への支援活動（兵庫）、都市緑化事業推進への協力として記念樹配布（和歌山）、ボランティアロード活動（広島）、足摺宇和海国立公園（篠山）アケボノツツジ保全活動（四国）、ロードボランティア（剪定・清掃）活動（高知）、公園・緑地の環境整備活動（高知）、緑の募金活動及び花の苗の配布（愛媛）、愛リバー・サポーター奉仕活動、クリーン愛媛運動清掃奉仕活動（愛媛）、植栽ボランティア活動（福岡）、道路、河川、公園等を対象とした緑化・美化ボランティア活動（佐賀）、吉野ヶ里歴史公園ヒガンバナ植栽（佐賀）、諫早湾干拓地堤防道路へボランティアによる花の植栽（長崎）、地域ボランティア活動（草刈り、野焼き、植樹等）（大分）、「土木の日」道路美化推進事業参加（宮崎）、道路、公園等における緑化・美化活動（沖縄）等に取組む。

2. 造園・環境緑化産業振興会の活動

- ・造園・環境緑化産業振興会の構成団体（（一社）日本造園建設業協会、（一社）日本植木協会、（一社）日本造園組合連合会、（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会、（一社）日本公園施設業協会、（一社）日本運動施設建設業協会）として、環境緑化思想の普及、造園・環境緑化技術振興の立場から直面する課題に連携して取組む。

3. 表彰

- ・緑化事業の推進及び業界の発展に著しい業績等があった者を表彰規程に基づき会長が表彰する。
- ・国が行う叙勲・褒章、国土交通大臣表彰、都市緑化及び都市公園整備・保全美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰、優秀施工者国土交通大臣顕彰、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰等の候補者の推薦を行う。

4. 雇用改善事業等

- ・若年者及び女性労働者の入職や定着の促進を図るため、建設業の役割・魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等に関する事業、技能の向上を図るための活動等に関する事業、評価・処遇制度の普及等に関する事業、労働災害予防等のための労働安全衛生管理の普及等に関する事業、技能向上や雇用改善の奨励に関する事業、女性労働者の入職や定着の促進に関する事業等を実施する。
- ・日本造園企業年金基金の事業活動への支援・協力を行う。

第10 安心で安全な国土形成への支援活動事業

1. 東日本大震災復興事業

- ・東日本大震災復興事業の加速化に対応し、当協会に設置した東日本大震災復興支援本部・現地本部の統括のもとに、その時々々の要請に応え、各方面との連絡・調整を図りながら、被災地での緑豊かな環境の再生や津波防災緑地の整備等の諸事業の円滑な推進に取り組む。
- ・陸前高田市高田松原地区及び石巻市南浜地区における国営追悼・祈念施設（仮称）の整備の本格化に伴う受注機会の拡大等を図るため、発注者等に向けて「東日本大震災 緑の復興を担う植栽工事マニュアル」を活用した普及啓発活動、復興に使用できる樹種の啓発活動等を展開する。（東北）
- ・岩手県沿岸地域復興事業における造園力の発揮機会拡大への取組み（岩手）、緑の防潮堤・石巻市南浜地区国営追悼・祈念施設（仮称）に関する調査・研究や緑の防波堤等の植栽計画に関する提案、現地見学（宮城）、除染、防災緑地、復興祈念公園に関する情報、資料の収集（福島）等を実施する。

2. 熊本地震災害復旧・復興事業

- ・熊本地震災害の復興事業の本格化に対応し、当協会に設置した熊本地震対策本部の統括のもと、被災地域の要請に応え、造園の持てる技術を発揮し熊本城の石垣等の復旧・復興支援活動を行う。

3. 防災協定の締結推進

- ・多様な自然災害発生時における造園の特性を活かした災害復旧活動・復興支援活動の円滑な実施が図られるよう、国・地方公共団体等との防災協定の締結を推進する。
- ・また、防災協定に基づく実施体制の訓練（東北、宮城、山形）、防災協定証明書の発行（東北、秋田、奈良）、災害時における災害応急対策業務の実施（東京）を行う。